

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	F I G株式会社
【英訳名】	Future Innovation Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 雄司
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	(097)576-8730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員社長室長 岐部 和久
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	(097)576-8730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員社長室長 岐部 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1 【提出理由】

当社は、2022年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額155,876,230円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設ける。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村井雄司、岐部和久、阿知波孝典を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、森本昌章、山田耕司、渡邊定義、大呂紗智子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	198,817	1,072	0	(注) 1	可決 99.31
第2号議案 定款一部変更の件	198,969	966	0	(注) 2	可決 99.39
第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）3名選任の件					
村井 雄司	198,438	1,498	0	(注) 3	可決 99.12
岐部 和久	198,418	1,518	0		可決 99.11
阿知波 孝典	198,388	1,548	0		可決 99.10
第4号議案 監査等委員である取締役4名選 任の件					
森本 昌章	198,516	1,269	0	(注) 3	可決 99.16
山田 耕司	198,540	1,245	0		可決 99.18
渡邊 定義	198,428	1,357	0		可決 99.12
大呂 紗智子	198,498	1,287	0		可決 99.15

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。